湘南大庭地区社会福祉協議会

# 福祉のたより

事務局　湘南大庭市民センター　電話（87）1111

## 心のバリアフリー

本年1月、建物の竣工検査後の改造で問題を指摘されたホテルがありました。

法律違反は論外としても、バリアフリーや福祉に配慮した建物作りに対する理解がまだまだ進んでいないことを痛感させられた事件でした。

この街でも横断歩道の段差解消に必要な改良工事や点字ブロックの設置等の、福祉に配慮したまちづくりに向けた対策が進められています。

また、介護保険に適用される福祉用具や住宅改修も、身体の不自由な方達の自立を促したものとして大変有効です。

しかし、これらの福祉用具や様々な改修等があっても、人の上下移動にはエレベーター、エスカレーター、リフト、手すり等に頼らなければならないのが現状で、これらを市民の日常生活に取り入れることには多くの課題があります。

特に上下移動には階段だけが頼りの中層集合住宅にあっては、今後高齢者が増えていくことによって建物の改良の必要性も出てきますが、一方では、経済的な負担と住民の合意等の課題があります。

地域福祉の目指すところは、一人一人の地域での自立生活と社会参加を実現するということですが、そのためには人と人との付き合いや助け合いの気持ち、思いやりなど、心のバリアフリーも大切になってきています。

## 「介護保険からの住宅改修費の補助」

1　対象者は？支給額は？

★介護保険の要介護（要支援も含む）認定者を対象に、要介護度にかかわらず支給対象限度額を20万円として住宅改修費用の9割が支給されます。

なお、利用できるのは原則として「現在の住まいについて1回」です。

【注】転居した場合や要介護度が3段階以上あがった場合は、2回以上の利用が可能となります。

(例1)　改修費用が32万円の場合は次のとおりです。

・支給対象限度額を超えていますが、保険給付額は（20万円×0.9）＝18万円

・改修費用32万円－保険給付額18万円＝14万円が自己負担額となります！

(例2)　改修費用が10万円の場合は次のとおりです。

・支給対象限度額以内ですので、

### 育てよう　広げよう　福祉のこころ

社会福祉協議会（略して「社協」と呼んでいます）は、私たち地域住民が自主的に参加して組織をつくり、活動に必要な資金源を調達し、お互いに役割を分担して協力して活動を行い、地域の福祉を増進することを目的とする民間団体です。

私たちの社協を私たちの手で協力して育み、湘南大庭地区を福祉のゆきとどいた地域にしようではありませんか。

保険給付額は（10万円×0.9）＝9万円

・改修費用10万円－保険給付額9万円＝1万円が、自己負担額となります！

## 2　どんな改修が出来るのか？

★介護保険の給付対象となる住宅改修の種類は次のとおりです！

（1）手すりの取り付けや、段差の解消

※便器・浴槽縁への手すり取付や段差解消用スロープの設置等、工事を伴わないものは「福祉用具の貸与」で、また、浴室用すのこは「福祉用具購入費の支給」で利用できます。なお、階段昇降機やホームエレベーターは対象外です。

（2）滑り防止、移動の円滑化等のための床や通路面の材料変更

※畳の板張り・ビニール系床材等への変更や、浴室や屋内外の通路を滑りにくい材料に変更するもの。階段床面へのカーペットも「滑り止め」が目的なら対象です。

（3）引き戸等への扉の取り替え

※門扉や重い扉を軽くする改修も対象です。

（4）洋式便器等への取り替え

※洋式便器の向き変更も対象。既設の洋式便器を暖房便座や洗浄機能付便座に変更はできません。また、据置き型腰掛け便座は「福祉用具購入費の支給」で利用できます。

（5）上記（1）～（4）の改修に伴って必要となる工事

※例として、床のかさ上げ等に伴う給排水工事や、通路等の材料変更に伴う路盤整備、扉の取り替えに伴う壁や柱の改修があります。

## 3　住宅改修による効果は？

★住まいを整えれば心身の状態が変わります。「寝たきりになっちゃうのか」や「在宅での介護は無理」とあきらめる前に、住まいをもう一度見直しましょう！

（1）自立した生活が可能に　←
「自立度が増すと生活全般に意欲が出てきます。」

（2）在宅生活の安全度増大　←
「転倒等の家庭内事故が減り、安全で快適な生活に。」

（3）介護の負担が軽減　←
「重い介護負担解消が、要介護者及び介護者を支えます。」

## 4　住宅改修費申請の支給手続きは？

（基本例）

（1）要支援・要介護の認定
↓
（2）ケアマネージャー等への相談
↓
（3）施工事業者の選定・見積もり依頼
↓
（4）施工事業者との契約
↓
（5）住宅改修工事の実施
↓
（6）工事費用の全額支払い
↓
（7）市町村への住宅改修費申請
↓
（8）住宅改修費の支給

◎申請に必要な書類

（1）住宅改修費支給申請書
（2）住宅改修に要した費用の領収証
（3）工事費内訳書　※材料費・施工費・諸経費等を適切に区分
（4）住宅改修が必要な理由書　※ケアマネージャー等に作成依頼
（5）改修前と改修後の日付入り写真
（6）住宅所有者の承諾書　※改修利用者と異なる場合に必要

## 5　その他

（1）介護保険の住宅改修費は福祉用具購入費と同様、利用者が一旦全額を負担するのが通常ですが市町村によっては予め費用の貸付を受けられる制度があります。

また、介護保険の利用の他に、高齢者のための住宅改修助成制度や融資制度を設けている市町村もあります。

（2）詳細については
「湘南大庭市民センター地域福祉窓口　電話87－1111」
「地域包括支援センターこまよせ荘（保健医療センター2階）電話　88－7355」及び
藤沢市役所介護保険課
（直通電話　50－3527）
にご相談ください。

## 住宅改修集合住宅にお住まいの　Aさん

４年前に妻が脳溢血で倒れ、半年間の入院生活の後、自宅で療養することになりました。自宅に戻ってから室内の改修をすることにしましたが、主な改修場所はトイレや浴室、そして洗面所及び寝室に木製手すりを据え付けることでした。

浴室にはシャワーベンチとライトボードすのこを取り付け、寝室にはポータブルトイレを設置しました。

費用総額は１３３，０００円ほどかかりましたが、介護保険を適用した結果実際の支払金額は自己負担が１割のため、１３，０００円くらいでした。妻はその後も入退院を繰り返し、現在は芭蕉苑に入所しています。

## 福祉施設見学会　6月16日（金）

社協常任理事及び広報部会委員総勢18名により午前中は慶応大学湘南キャンパスにて「ｅケアスタジオ」と学生が講義等で利用する「介護実習室」を、そして午後は横浜駅近くの、かながわ県民センター内にある「かながわともしびセンター・福祉用具展示場・自助具工房・障害者ＩＴサロン」を見学しました。

以下は各施設の内容です。

### ★ｅケアスタジオ

段高が通常より低い階段、立ち座りを容易にする椅子、医療設備を具備したベッド等が設置されています。担当者より「ｅケアプロジェクト」の説明を受けました。

※「ｅケアプロジェクト」

（1）個人が自助努力により健康で自立を目指す。

（2）ケアする側とされる側の間のケア情報の流通と介入

（3）情報通信技術を活用した、生活支援

以上のことが連携する社会システム等の研究です。

### ★介護実習室

普通の家庭を模した部屋に各種生活設備を設置して看護医療学部の学生が介護実習に利用しています。

### ★かながわともしびセンター

（1）福祉用具展示場
車椅子・ベッド・トイレ等や住宅改修のモデルルームと共に、手すりの取付位置を試す評価セットもあります。

（2）自助具工房
一人一人にあわせて日常生活用品をボランティアの方が作成してくれます。
（スプーン・箸・爪切り等）

（3）障害者ＩＴサロン
障害者のために工夫されたパソコン入力手段や支援ソフトが展示されています。

障害は、人それぞれの内容が異なるので、その人に合った福祉用具を探したり自助具を作成することは大変重要だと思います。

それが可能になる「かながわともしびセンター」は貴重な施設ですし、もっと活用されるべきです。ボランティアの方々のご尽力にも頭が下がりました。

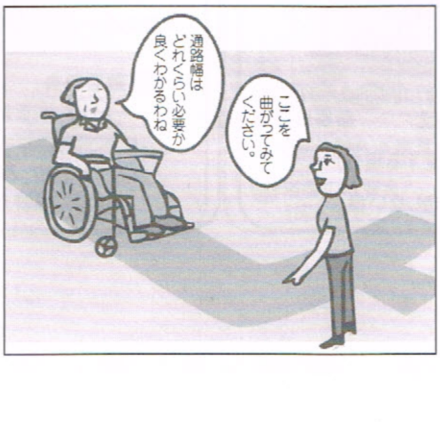


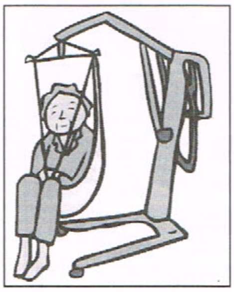

## 住宅改修

# 介護保険が適用される居宅介護住宅改修費等の支給に係わる住宅改修の種類

1.手すりの取り付け　2.段差の解消　3.滑りの防止及び移動の円滑化等のための床材の変更
4.引き戸等への扉の取替え　5.洋式便器等への便器の取替え　6.その他、1～5の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

住：住宅改修　用：用具貸与又は用具購入　外：対象外

### 玄関1

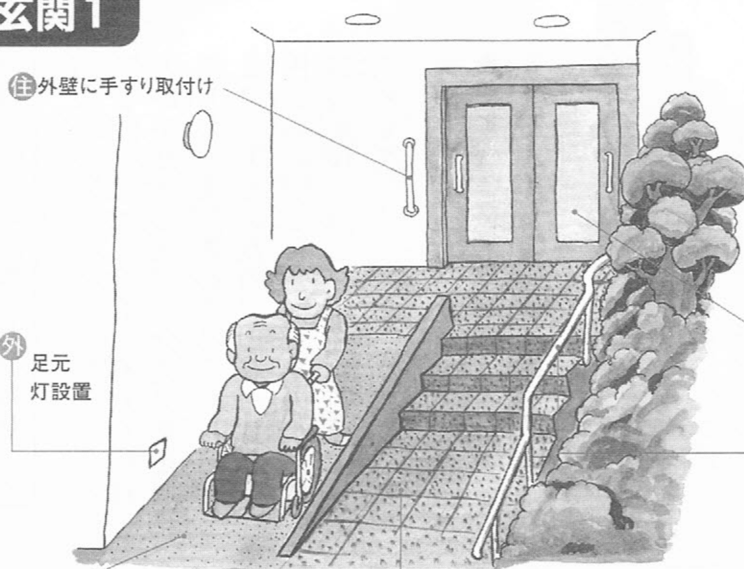


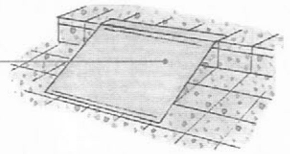


※玄関ポーチとそれに類するものは玄関とみなし、屋外でも工事可能。

### 玄関2

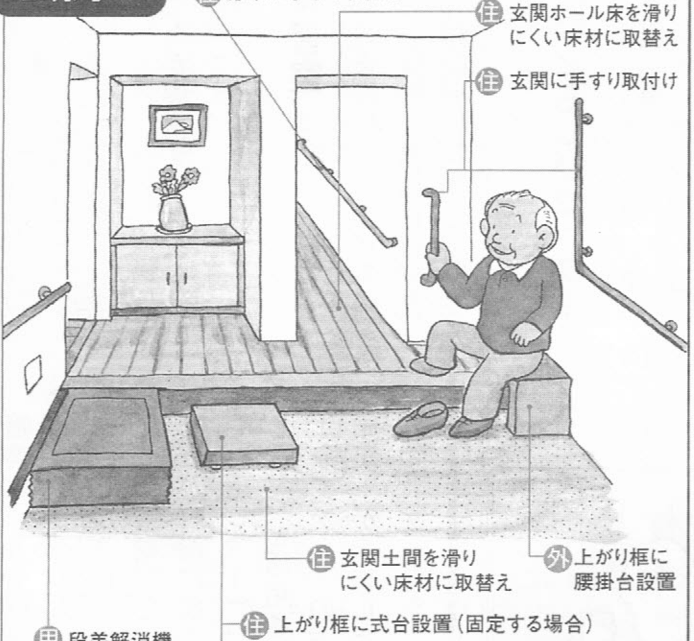


### 廊下

住：住宅改修　用：用具貸与又は用具購入　外：対象外

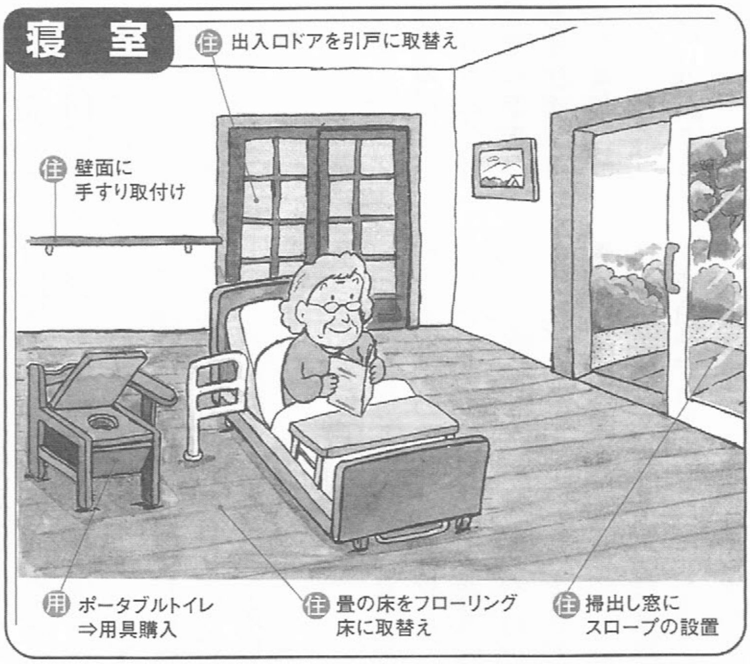

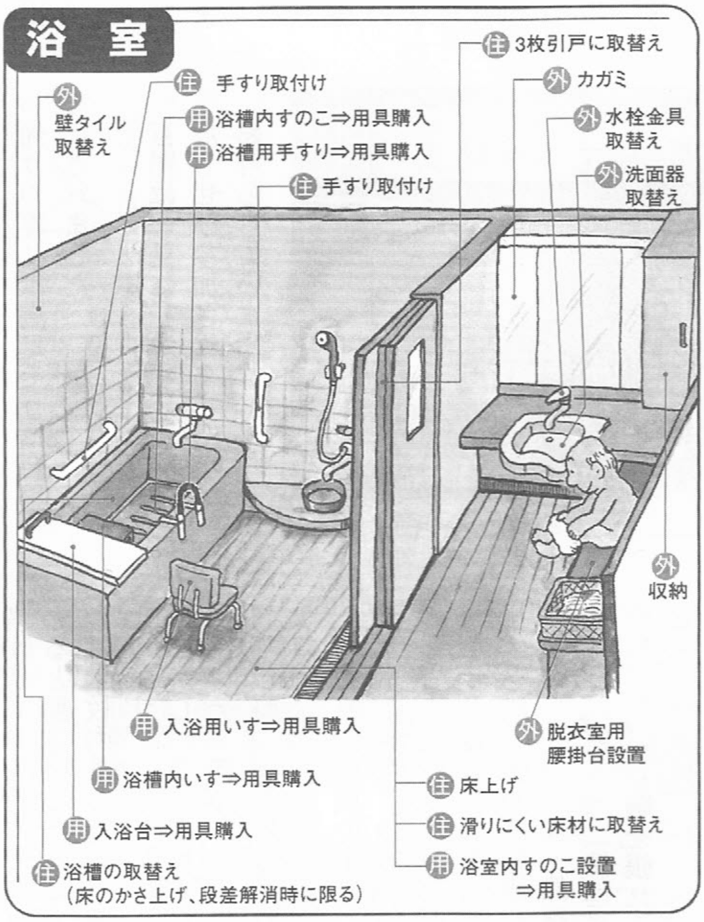

# 高齢者のつどい
## 6月24日（土）

◎主催　湘南大庭地区社協

今日は朝から抜けるような青空、ここは常夏の市民センター体育室。梅雨だなんてしおれてはいられません。なんたって人生の達人であり経験豊かな方々が160人以上も集まっているんですから。

午後1時から始まった「つどい」は、昨年同様地区内の芸能団体等が多く出演され、盛り上げていただきました。

今回は、出演団体をプログラム順に紹介してみましょう！

**まず第1部**

★「大庭ジュニアジャギー」

初参加で元気いっぱいの小学生中心のジャズ体操。代々木体育館での『日本体操祭』に参加しています。《ひょっこりひょうたん島》等を踊ってくれました。

★「大庭民踊サークル」

若さ！と情熱の民踊踊り。《よさこいソーラン節》等を披露していただきました。

★「カニカピラ」＆「フラサークルロゼラニ」

正調ハワイアンとフラダンスのジョイントです。《憧れのハワイ航路》や《南国の夜》等を唄い踊っていただきました。

**市塚路子さんによる唄と体操コーナーの後、第2部**

★「ラメール＆大庭グリーンリーブス」

ハーモニカアンサンブルの姉妹サークルです。台湾遠征や『アジア太平洋ハーモニカ大会』出場等も精力的に行っています。《知床旅情》等の懐かしい曲では参加者も自然に口ずさみ、アンコールの声にもおこたえしました。

★「吟・剣・居・愛好会」

『礼節と心』を重んじ、気品と心と姿の美しさを探求しているサークルです。日本武道抜刀術を基にした居合い術や《かっぽれ》を披露していただきました。

★「音色の会」

三味線に合わせ場内は歌声と手拍子で賑やかでした。《黒田節》《無法松の一生》等の懐かしい曲を多数。

★「大庭八寿花会」

古典を基にした新日本舞踊には皆ウットリしていました。素晴らしい！《雪世酒》《竹》等。

出演された皆様の共通点は、姿勢が正しく、足を高く上げて踊ってもフラつかず足腰がしっかり決まっていました。

一方、参加者は各団体の熱演を肌で感じたのでしょう。手や足、時には全身を使ってリズムをとり、すっかりとけ込んでいましたが、お帰りの際には満足そうに会場を後にされました。

百聞は一見にしかず、次回はあなたもぜひ参加されませんか？お待ちしています。

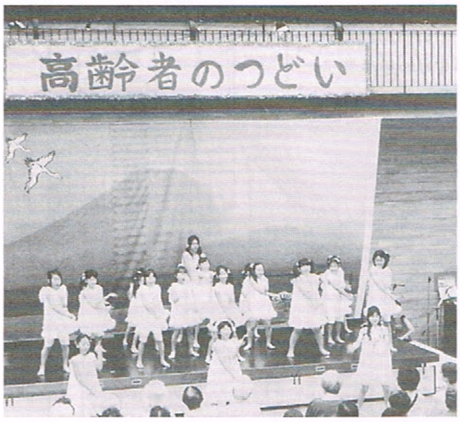


大庭ジュニアジャギー

# 学校長との情報交換会
## 6月30日（金）

湘南大庭地区内の小・中・高等学校長との情報交換会が、地区社協と防犯協会の共催で行われました。

各学校の児童生徒の生活状況等が語られ、子どもからの不審者情報もあるが、その多くは「オオカミ少年のような情報」（例えば、駐車場から車のキーを持って出かけようと歩いている人を見て、不審者がナイフを持ってウロウロしていると勘違いしたり。）で学校関係者は学校内外の巡回で四苦八苦のようです。

しかし、この頃は声かけ・安全ボランティアの方々のおかげで、登下校時の安全が守られているそうです。

防犯協会役員の中に「子ども安全サポーター」の方がいて、地域の子ども達を守ろうと腕章をつけて1年365日子ども達を守ります、と胸を張っていました。

子ども達が学校・保護者・地域に守られ成長し、「僕達私達は大庭育ちです。」と胸を張れる『ふるさと　湘南大庭』にしたいですね。

# 「脳梗塞予防」講演会　7月8日（土）

湘南大庭市民センターの小ホールでほぼ満席のなか開催されました。

講師は脳梗塞の権威である、よみうりランド慶友病院院長の厚東篤夫先生で、様々なデータをもとにユーモアを交え、分かり易くお話をしてくださいました。

脳梗塞の予防はもちろん、健康な身体を保つためには、

(1)適正な睡眠時間
(2)喫煙をしない
(3)適正体重を維持する
(4)過度の飲酒をしない
(5)定期的に運動をする
(6)朝食をとる
(7)間食をしない

以上のことに気を付けましょう！

また、基本は歩くことですが、ランニングや自転車に乗ることは更に良いことも、お話にありました。

脳梗塞は、中高年の男性に大変多いそうで、家族のためにも自分のためにも、お父さん方、気を付けましょうね！

# 後ろは振り返らない

病に倒れて12年目、生き返っただけでも儲けものと、のんびり読書や駄文を書きながら過ごしていましたが、昨年春より藤沢市の障害者団体役員として東奔西走し、我ながら現役時代よりハードな日々を暮らしています。

国民学校5年生の時に、私の腕の中で母親が死去しましたが、母の死顔を見て以来「人間はやっぱり死ぬんだなあ」という思いが心の奥底にあります。

幼くして両親を失い、その後、田畑を這いずり回って働き、16歳で上京、牛馬並にこき使われたこともありました。

その後、都庁に入り生活保護世帯や非課税世帯などの調査を担当しましたが、「福祉は程々が良い。行き過ぎた福祉は人間をダメにする。」と思っていました。

しかし、その思いは自分自身が重度障害者になった今も基本的に変わりませんから、自分で出来ることは自分でするよう心がけていましたが、団体の役員になってから急な呼び出しに出かけていって、様々な人たちの悩みを聞いたりすることが多くなりました。

私にはその程度のことしか出来ませんが、障害者になってから人の優しさを一層強く感じるようになりました。

以上のようなことを考えますと、病気もまんざら無駄ではなかったのではないかと思うこともあります。

藤沢市肢体障害者協会会長
新屋　次郎

# ○こどもまつり　7月22日（土）

主催　湘南大庭地区青少協
協力　湘南大庭地区社協
　　　湘南大庭公民館

恒例の「子どもまつり」が湘南大庭市民センターで開催され、300人近い子ども達が参加し、どの顔もとても楽しそうでした。

屋内では、七夕のちかい&ねがいコーナー・組ひも手芸・ピンポン・体力測定・カローリング・オセロ・将棋・囲碁・かき氷・ハンディ花火などがありました。

囲碁の対局では掛け算のまだわからない女の子が、指導員のおじさんの優しい説明を受けながら黒い石を打っている姿がとても可愛らしかったです。

屋外ではシャボン玉・小刀を使っての竹トンボ作りがあり、何故か女の子の方が多く『男の子も頑張れ』と思いました。

校長先生の子ども達への声かけも見受けられ、温かいものが感じられました。

このようなイベントを通じて、地区内の小学生の交流が深まるとともに、湘南大庭地区全体の「和」がさらに大きくなりますよう、願ってやみません。

# 第12回　春一番の音楽会　4月8日（土）

主催　湘南大庭地区青少協
後援　湘南大庭地区子どもサポート会議

午前10時30分から湘南大庭市民センター体育室において、「第12回春一番の音楽会」が開催され、素敵な音空間が会場いっぱいに広がりました。

素晴らしい演奏を聴かせてくれたのは大庭中学校・滝の沢中学校・藤沢西高等学校の各校吹奏楽部の皆さん。（総勢約１５０人）

演奏者の家族や、毎年この音楽会を楽しみにしている多くのファンの皆様が３００人以上来場し、会場全体に熱気が溢れ、皆ステキなひとときを楽しんでいました。

## ★老人クラブ紹介⑥

### 「みどり会」《滝の沢地区》

当会も他の湘南大庭地区の各クラブ同様、バス旅行や遊歩道・公園などの清掃活動の他、地区内の様々な行事に積極的に参加しています。

また、当会の特徴として、定例会の後に「俳句会」を開催していますが、今年の一月には百回目を迎えました。現在までに発行した俳句集《さつき》も16冊を数えます。

広報紙「ゆめクラブ藤沢」にも毎回10人前後が投句し、湘南大庭地区では最も多くの方が入選されています。

メモ紙と鉛筆を持参すれば春夏秋冬一人でも自然と接しながら、思いついたままに作品をつくることが出来ますし、健康の増進にもなります。

また、四季を通じて思いがけない草花なども知ることが出来ます。

どうぞご一緒に楽しみませんか？お待ちしております！

会　長　高橋　孝明
電話（８７）７０４１

## 日赤社資お礼と共同募金の予告

去る5月1日から31日まで、「日赤社員増強運動」が全国的に実施され、湘南大庭地区でも多くの浄財が集められました。（１，７６８，９１８円）

皆様方のご協力に厚くお礼申し上げます。

なお、10月1日から31日までは「赤い羽根共同募金」が、12月1日から15日までは「年末たすけあい共同募金」が、それぞれ実施されますので、皆様方には引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

## シリーズ　友愛チーム活動の紹介　「ゆめクラブ神奈川」

友愛チーム活動は、昭和47年から始まりました。神奈川県老人クラブ連合会が全国に先がけて、高齢者同士の訪問支援活動に取り組んだのがその第一歩です。

社会的要請から介護保険制度が始まりましたが、課題の多い高齢化が進む中で、私たちは、社会連帯を通して高齢者のこころを知る「支え手」と「受け手」として、人間味あふれる地域社会づくりを今後も行っていく所存です。

活動内容に等につきましては、『福祉のたより』次号よりシリーズとしてご紹介してまいります。

## 「福祉バザー」にご協力を

10／21（土）～22（日）に開催される第21回湘南大庭ふるさとまつりにおいて、社会福祉協議会では毎年恒例の「福祉バザー」を実施いたします。

「福祉バザー」の収益は、地域の社会福祉増進のために役立たせていただいております。

皆様のご家庭に眠っている贈答品・日用雑貨・衣類（新品もしくは未使用のもの）などがございましたら、ぜひともご寄贈くださいますよう、お願い申し上げます。

ご寄贈の受付は、湘南大庭市民センターで9月12日（火）から10月13日（金）まで行います。

## 「介護予防教室」「介護セミナー」を今年も開催します！

昨年開催し大変好評をいただいた介護予防教室を今年も9月から10月にかけて実施します。詳細は後日周知しますのでお楽しみに。

また、毎年大好評の介護セミナー（家庭介護入門）も第１回目を11月から12月にかけて開催します。

主な内容は介護保険や在宅福祉サービスの説明・福祉施設見学や体験学習・ベッド等での着衣やおむつの交換実習・車椅子の操作実習などで、高齢化社会の到来によりぜひ受講しておきたいものです。

申込は、湘南大庭市民センターで10月17日（火）から受付けます。

## ◆あとがき◆

今回の「福祉のたより」は《介護保険を利用した住宅改修》を特集いたしましたが、いかがでしたでしょうか？

湘南大庭地区も年々高齢化が進んでおり介護に直面したり、関心を持たれる方が大変多くなってきました。

介護を必要とせず、いかにして自力で生活していけるか、そのためにはどのような注意が必要なのでしょうか。

社協では今年度も秋季に、介護予防教室や介護セミナーを開催しますので、一人でも多くの方が受講されますよう願っております。